

令和3年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業			担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	令和3年度	事業終了 (予定)年度	令和22年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	伊地知 英己	
会計区分	東日本大震災復興特別会計							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	公営住宅法(昭和26年法律第193号)第17条 等			関係する 計画、通知等	災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱 東日本大震災特別家賃低減事業対象要綱 東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金交付要綱 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和3年3月9日閣議決定)			
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、障害者施策、少子化社会対策			主要経費	公共事業			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅の家賃低廉化に係る費用を補助し、入居者の居住の安定確保を図る。また、入居者が無理なく負担しうる水準まで家賃を減免する場合に要する費用を補助し、応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるようにすることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の被災者向けの災害公営住宅の家賃低廉化(補助率:7/8、等)及び、低所得者の被災者が無理なく負担しうる水準まで災害公営住宅等の家賃を減免する場合(補助率:3/4)に要する費用に対し補助を実施。							
実施方法	補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	0	0	0	22,353	22,133	
		補正予算	0	0	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0	22,353	22,133	
	執行額	0	0	0				
執行率(%)	-	-	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由				
	(目)災害公営住宅等家賃対策補助	20,871	20,819	災害公営住宅等家賃対策補助については、家賃低廉化補助の補助率が低い住宅が増加したため。				
	(目)災害公営住宅等特別家賃低減対策費補助	1,482	1,314	災害公営住宅等特別家賃低減対策費補助については、家賃が入居者負担基準額へ段階的に引き上げられることにより、家賃減免に係る補助額が減少したため。				
	計	22,353	22,133					
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度
被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の最低居住面積水準未達世帯の早期解消を目指す。	被災3県の最低居住面積水準未達率(H30:3.6%) (計算式:最低居住面積水準未達世帯数/主世帯総数) ※本指標は5年に一度の調査で実績を把握しているため、R1年度、R2年度の実績値は記載不可である。	成果実績	%	3.6	-	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	0
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「住生活基本計画(平成28年3月18日)第2、目標3」 (総務省(2018)「平成30年住宅・土地統計調査」)							

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込				
	活動実績	当初見込み										
家賃の低廉化を実施した戸数	活動実績		戸	-	-	-	-	-				
	当初見込み		戸	-	-	-	22,025	21,563				
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込					
	X:家賃の低廉化に係る補助金額/Y:補助実施戸数	単位当たり コスト					千円/戸	-	-	-	948	
		計算式	X/Y		-	-	-	20,871,000/22,025				
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1. 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進										
	施策	1. 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る										
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標年度		
		最低居住面積水準未達率 (H30:4.0%) (計算式:最低居住面積水準未達世帯数/主世帯総数) ※本指標は5年に一度の調査で実績を把握しているため、R1年度、R2年度の実績値は記載不可である。	実績値					%	4	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	-	-	0	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	本事業により、災害公営住宅の家賃の低減についてその経費の一部を補助することで入居者負担の軽減を図り、入居を促進することにより、最低居住面積水準未達世帯の解消が図られる。											
	新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標		目標最終年度	
			成果実績	-					-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-	-	-					
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	住宅に困窮する低所得の被災者等の居住の安定を図ることを目的としており、社会的要請が高いものである。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	憲法第25条の規定の趣旨にのっとり、住宅に困窮する低所得の被災者等の居住の安定を図るため、国が地方公共団体と連携を図りながら支援を行う必要がある。							
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	憲法第25条の規定の趣旨にのっとり、住宅に困窮する低所得の被災者等に対して災害公営住宅を低廉な家賃で供給することは、極めて優先度の高い事業である。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-								
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	公営住宅法等の関係法令に基づき、入居者の収入と住宅から受ける便益により、入居者の家賃を定めており、妥当である。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	公営住宅法等の関係法令に基づき、近傍同種の住宅の家賃と入居者が無理なく負担しうる水準との差額に対する助成となっており、妥当である。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-								
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業は、住宅に困窮する低額所得者等の居住の安定化を図ることを目的とし、低所得の被災者の負担能力に応じた家賃設定等を実現するものであることから、費目・用途は必要なものに限定されている。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-								
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-									
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-									

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-					
	<table border="1"> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				
所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るための当該公営住宅の家賃低廉化に係る費用等であることから、必要額を計上している。						
	改善の方向性	適切な執行に努める。						

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

災害公営住宅に居住する入居者の居住の安定を図るための事業等であり、地方公共団体と連携し、適切な予算の執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

地方公共団体の要望を踏まえ、令和4年度に必要な事業に係る予算を計上する。

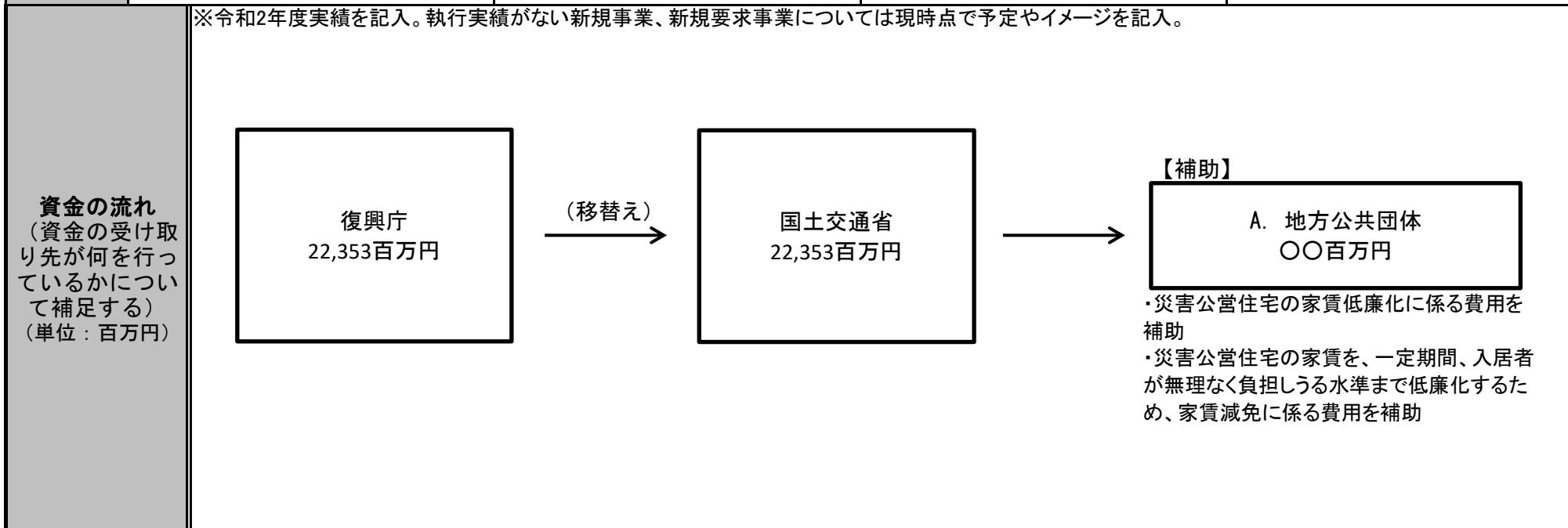
備考

-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	7			
平成25年度	002			
平成26年度	002			
平成27年度	0002			
平成28年度	0003			
平成29年度	0003			
平成30年度	0003			
令和元年度	復興庁 - 新32 - 0003			
令和2年度	復興庁 - 新03 - 0008			

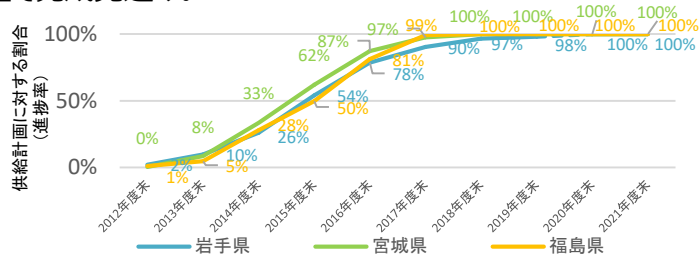
※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業

(把握している現状)

- 地震・津波地域については、復興・創生期間内（R2年度まで）に、全て完成見込み。

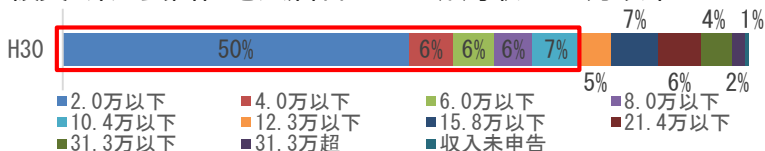


- 被災3県の災害公営住宅の入居率は約9割

県	災害公営住宅の入居状況（令和2年3月末時点）				平均家賃
	管理戸数	入居済戸数	特別家賃低減対象世帯数	入居率	
岩手県	5,733 戸	5,158 戸	3,540 世帯	90.0%	16,025 円
宮城県	15,814 戸	15,050 戸	9,608 世帯	95.2%	18,277 円
福島県	7,574 戸	6,513 戸	4,774 世帯	86.0%	18,107 円
計	29,121 戸	26,721 戸	17,922 世帯	91.8%	17,803 円

※ 被災3県の公営住宅全体（災害公営も含む）の平均家賃は18,486円（H30）
被災3県への補助実績（H30）は災害公営住宅家賃低廉化事業が約251億円
東日本大震災特別家賃低減事業が約23億円

- 被災3県の公営住宅入居者の75%が月収10.4万以下



- これまで、近傍同種家賃より平均約85%（約9.8万円）の家賃減免を実施。また、被災3県の家賃低廉化等に係る費用の7/8等を国が支援。

➡ 来年度以降も上記減免措置を継続しない場合、災害公営住宅入居者の生活を圧迫することに加え、被災3県の負担が増加。

(最終アウトカム)

- 被災者の住環境の確保、生活基盤の安定

(課題認識)

- 被災した地方公共団体が、災害公営住宅における家賃負担の軽減を継続して実施できるよう国が支援を行い、引き続き入居者の家賃負担の軽減を図る必要がある。

(インプット) R4年度予算要求額、事業期間

- 災害公営住宅等家賃対策補助
208億円、管理開始から20年
- 災害公営住宅等特別家賃低減対策費補助
13億円、管理開始から10年

(アクティビティ)

- 地方公共団体が、家賃の低廉化、低所得の被災者が無理なく負担しうる水準まで家賃の減免を実施するのに対して国が補助

(アウトプット)

- 家賃の低廉化を実施した戸数 (補助実施戸数の見込み)
R4・・・約2.2万戸

(短中期アウトカム)

- 災害公営住宅の家賃減免を実施する地方公共団体の費用負担の軽減
- 災害公営住宅に入居する低所得者が無理なく負担しうる家賃の低廉化を実現